

令和 8 年 7 月 3 1 日
東北電力株式会社

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成 23 年 2 月 6 日より第 4 回定期事業者検査を実施中

2. 電気出力（令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月）

- 発電実績なし

3. その他

（1）東通原子力発電所 1 号機における新規制基準適合性審査の状況について

【全体として】

- 平成 26 年 6 月申請以降，継続的なヒアリングや審査会合において当社の申請内容を説明しております。
- これまでに，発電所敷地内および敷地周辺の断層の活動性に係る当社の考え方や説明内容については，概ね妥当な検討がなされているとの評価をいただいております。
- また，基準地震動，火山影響評価についても概ね妥当な検討がなされているとの評価をいただいております。

【今後について】

- 地震，津波の審査について残る項目は，「基準津波に伴う砂移動評価」および「基礎地盤，周辺斜面の安定性評価」となりますが，いずれもプラント審査準備の進捗を踏まえて検討する必要があるため，まとも次第，審査会合で説明する予定としております。
- 今後も引き続きプラント審査準備を進めてまいります。

（2）東通原子力発電所敷地内における協力企業事務所屋外分電盤の焦げ跡確認に係る原因と再発防止対策について

- 令和 8 年 3 月 31 日 9 時 44 分頃，東通原子力発電所 1 号機（第 4 回定期事業者検査中）におきまして，発電所敷地内の協力企業事務所に設置されている屋外分電盤に焦げた跡が確認されました。
- その後，下北消防本部へ通報を行い，同日 11 時 24 分に火災と判断され，11 時 42 分に鎮火が確認されております。

（令和 8 年 5 月 14 日開催の評価委員会において事象概要を報告済み）

- 本事象につきましては，原因調査を実施した結果，以下のとおり原因および再発防止対策を取りまとめております。

【事象発生の原因】

- 当該分電盤の扉付近に自生していた植物の蔓（ツル）を挟み込んだことにより、扉の密閉性が低下し、分電盤内部に雨水や湿分を含んだ外気が流入しやすい状態となっておりました。
- その結果、夜間時間帯等外気温が低下した際に分電盤内部で結露が発生し、結露が端子台の相間部に付着したことにより短絡が生じ、火災に至ったものと推定しております。

【再発防止対策】

- 当該協力企業におきまして、当該分電盤の目視点検項目として、扉への異物の挟み込みがないことおよび分電盤内部に結露等の異常がないことを明確化し、点検結果を記録するよう管理の見直しを実施いたします。また、当社において当該見直し内容を確認してまいります。
- あわせて、本事象の水平展開として、当該分電盤以外の屋外に設置されている分電盤等につきましても、同様の観点から点検内容の見直しを実施してまいります。
- なお、当該分電盤以外の屋外分電盤につきましては既に点検を実施しており、異常がないことを確認しております。
- 当社といたしましては、今後、本再発防止対策を確実に実施することにより、同様の事象の発生しないよう努めてまいります。

以 上

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

<https://www.tohoku-epco.co.jp/>